

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成27年7月2日

施設名	室戸広域公園	所管課名	土木部 公園下水道課
-----	--------	------	------------

1 施設の概要

指定管理者名	(株)双葉造園	指定期間	平成24年4月1日～平成27年3月31日
施設所在地	高知県室戸市領家800		
事業内容	<p>1. 施設の運営に関する業務</p> <p>(1) 施設等の利用に関する業務</p> <p>(2) 施設等の利用料金の徴収</p> <p>2. 施設等の維持管理に関する業務</p> <p>(1) 運動施設管理業務</p> <p>(2) 植栽管理業務</p> <p>(3) 施設等保守管理業務</p> <p>(4) 清掃業務</p> <p>(5) 警備業務</p> <p>3. 公園全般に係るその他の業務</p> <p>(1) 公園の利用案内</p> <p>(2) 利用促進のための企画等の実施</p> <p>(3) 周辺市町村・団体等との協力、連携</p> <p>(4) 県民やボランティア等との協働事業の推進</p> <p>(5) 公園に関する情報の提供</p> <p>(6) 公園に関する要望及び苦情の処理</p> <p>(7) 緊急対応体制の確立</p> <p>4. 物品の管理</p>		
施設内容	<p>【公園全体】</p> <p>面積(供用開始): 74.4ha</p> <p>【野球場】</p> <p>センター122m 両翼100m 内野1,827人収容・外野7,285人収容 (高校生以下6,890円/日、その他の者13,800円/日)、スコアボード(270円/時)、シャワー(1回100円)</p> <p>【運動広場】</p> <p>野球1面、少年野球2面、ソフトボール2面、サッカー1面、外野芝席2,550人収容 (高校生以下2,280円/日、その他の者4,550円/日)</p> <p>【雨天練習場】</p> <p>雨天時の野球練習、ティーバッティング (高校生以下820円/日、その他の者1,650円/日)</p> <p>【屋根付多目的広場】</p> <p>(高校生以下2,700円/日、その他の者5,400円/日)</p> <p>【遊戯施設】</p> <p>フィットネス広場、スケートパーク広場、アスレチック広場、ちびっ子広場、ふれあい広場、花見広場 開園時間: 8:30～17:00 休園日: 12月29日～1月3日</p>		
職員体制	<p>双葉造園の社員3名が施設の管理に当たり、所長を除く社員2名と、清掃業務、夏期の施設(2名のローテーション)については室戸市在住者を雇用し、企画経理スタッフとして本社から社員3名がサポートしている。</p>		

2 収支の状況

単位: 円

		25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
収入	県支出金	15,276,000	15,639,000	15,677,000
	使用料・手数料	2,306,550	2,120,115	2,004,000
	その他	810,237	766,360	603,000
	収入計 (a)	18,392,787	18,525,475	18,284,000
支出	事業費	0	0	0
	管理運営費	8,997,889	8,610,820	10,686,000
	人件費	9,544,473	9,780,018	7,598,000
	その他	436,186	669,615	
	支出計 (b)	18,978,548	19,060,453	18,284,000
収支差額 (a)-(b)		-585,761	-534,978	0

3 利用状況

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)
①年間利用者数(単位:人) (有料施設のみ)	21,825	21,622	23,000
②利用者意見等の反映	<p>○ 利用者アンケート等の実施状況</p> <p>ちびっ子広場のトイレにアンケート用紙と回収ポストを設置し、利用者の意見を聞く取り組みを実施した。また、平成20年度から継続して、合宿で野球場施設を利用する団体にアンケートを実施した。</p> <p>主な意見:グラウンド等運動施設や、スタッフの対応に満足の声が多い。 野球場外野の芝について、傷みが激しいため改善が求められている。</p> <p>また、一昨年度から引き続き韓国学生野球チームがキャンプに訪れ、行き届いた受け入れ態勢が高く評価されている。 25年度までの中学生チームに加え、26年度からは小学生チームが合宿に参加し、プロチームの利用も検討されるなど、韓国野球界の室戸球場に対する評価は非常に高い。</p>		
	○ その他		

4 平成26年度業務評価

項 目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書、仕様書及び事業計画書に基づく、適正な運営管理が実施された。 ・植栽・除草について、広範な公園区域を、年間通して計画的に実施しているが、山中に造成した公園のため、雑草の繁茂が進み業務量が增大している。 ・総合防災拠点として公園が指定されていることから、関係各機関との連携、震災発生時の対応マニュアル作成、指定管理者内での訓練実施など、自主的に取り組みを行っている。 ・施設紹介のためのCDを作成し、旅行代理店や宿泊施設、利用予定者等へ配布するなど、積極的な情報提供を行い合宿誘致に努めている。
②利用者サービスの維持向上	<ul style="list-style-type: none"> ・運動施設については、利用日に合わせた計画的な作業の実施や、グラウンド整備レベルの向上など、利用者満足の向上に取り組んだ。 ・グラウンド管理では、阪神園芸(株)や春野総合運動公園の担当者と交流を持ち、現場視察や技術指導を受けるなど、管理レベルの向上に努めた。
③利用実績	<ul style="list-style-type: none"> ・台風のため、予定していた大学野球部合宿が1件キャンセルになるなどマイナス要因があったが、新規合宿利用等によりカバーした。 ・23年度から4年連続で利用者数20,000人を上回っているが、さらなる利用向上を目指して取り組みが行われている。
④収支の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料収入は、3年連続で200万円を超えた。日頃から、観光コンベンション等の関係機関と連携し、利用者サービス向上と合宿誘致に努めてきた成果といえる。 ・山地に造成した公園であり、年々雑草が増え続けて除草作業が増大している。除草経費も比例して増大し収支はマイナスとなっているが、指定管理者の努力により、年々改善している。
総合評価	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体として、利用者の目線に立って、協定書、仕様書及び事業計画書に基づく適正な管理運営業務が実施されたと認められる。 ・それにより、合宿等の利用者から高い評価を受け、さらなる新規利用の開拓へ結びつくという好循環が出来上がっている。 ・観光部門等と連携した合宿誘致により、県立室戸体育館、国立室戸青少年自然の家の利用につながり、地元宿泊施設の利用も促進されるなど、地域振興に果たす役割は大きい。

【評価の目安】

- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの